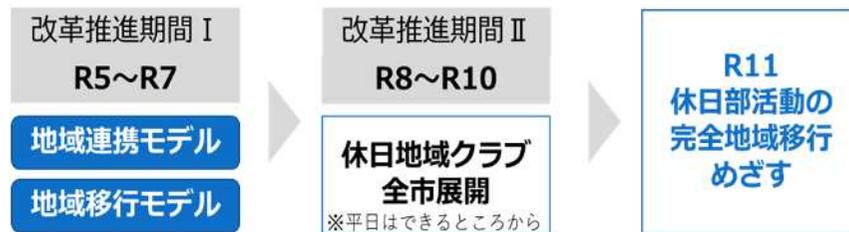


### 第1章 これまでの本市の取組

国の動向を受けて、  
岡山市立中学校部活動地域移行推進方針【令和5年3月】を策定

#### 【目標】

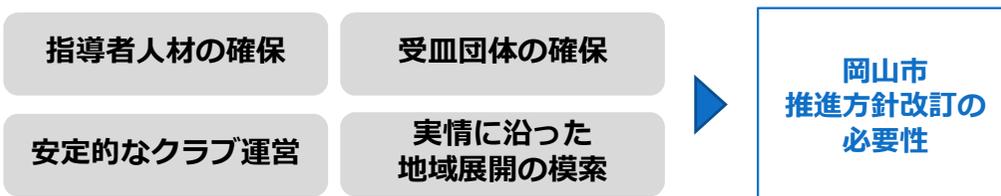
将来にわたって生徒が、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、様々な体験機会を確保・充実をするため、地域全体で継続的に支える仕組みを創出する。



【R5~R7年度にモデル事業を実施】 ※国の実証事業受託

パターン	内容
I 指導者派遣	大学生等の地域指導者を部活動に派遣 部活動指導員の集中配置
II 合同活動型	合同形式による部活動の実践
III 多様な体験	部活動にない種目の体験会 地域クラブ活動の試行

#### 【見えてきた課題】



### 第2章 本市の新たな方針

#### 【コンセプト】

生徒のスポーツ・文化芸術活動を、部活動から地域クラブ活動に展開

#### ① こどもファースト

生徒の誰もが多様な活動から選択して活動

#### ② 活気あふれる地域づくり

生徒や大人等の交流によるウェルビーイングの向上、地域社会の活性化

#### ③ 教職員の負担軽減

学校における働き方改革の推進を図る

#### 【基本方針】



■ 改革実行期間中は、休日のみならず、平日も可能なところから地域クラブの取組を実施

- R8~R13までを「改革実行期間」と設定
- 改革実行期間（前期）R8~R10
  - ・引き続き、段階的なモデル試行の実施により、本市の実情に沿った地域展開の模索
- 改革実行期間（後期）R11~R13
  - ・公費負担と受益者負担のバランスを考慮し、休日の活動を拡充
- 平日の地域展開は、可能なところから取り組む
- R13年度休日部活動の完全地域展開  
(少なくともR13年度9月以降、休日の部活動は行わない)

### 【R8年度以降の取組概要】

#### (1)部活動の在り方検討

- ・早朝練習や放課後の活動時間の見直し等を検討

#### (2)部活動の地域連携

- ・部活動指導員の積極的な配置（教職員の負担軽減）
- ・大学等と連携した地域指導者を派遣（地域指導者の確保・養成）

#### (3)部活動の地域展開

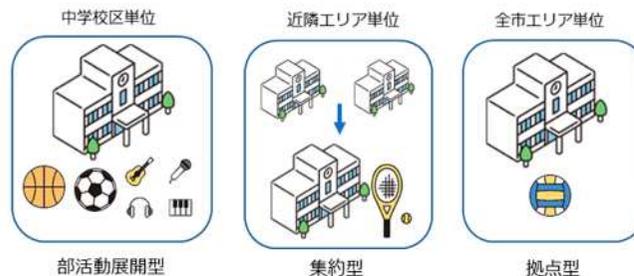
##### 【新規】①認定地域クラブ活動モデル事業

- ・国の認定制度をベースとしたモデル試行（本市に合った制度検討）
- ・指導者の謝金と保険料を全額公費負担
- ・生徒保険料と消耗品費を受益者負担
- ・中学校施設利用等に係る学校との連携体制の試行

#### ■ 設立のパターン

※原則、部活動の種目

※多様な体験等も検討



##### 【新規】②認定地域クラブ活動指導者登録制度モデル事業

- ・市が登録、勤怠管理、謝金支払い等を一元管理
- ・参集及びオンデマンドによる指導者研修の実施

### 第3章 今後の地域展開の円滑な推進に当たっての対応

#### ■ 推進体制の構築

【本市・運営団体・実施主体の役割分担】

- ・市：改革の推進主体、運営団体や実施主体への支援、指導助言
- ・運営団体：各認定クラブを統括、運営・管理業務の中核
- ・実施主体：生徒の安全確保等、各認定クラブ活動を実施

【認定クラブと中学校及び本市との連携】

- ・アプリを活用した市を含めた関係者が一体的に情報共有体制の構築

【関係団体・大学・民間企業等との連携】

- ・関係団体等との連携、協働による一体的な取組の推進
- ・協賛等の金銭的支援などの協力促進のためのインセンティブの検討

#### ■ 各種課題への対応

【運営団体・実施主体の整備】

- ・安定的な認定クラブ活動のため、適切な運営体制を検討
- ・本市で運営等のサポート体制、ICT活用による業務の効率化を検証

【指導者確保・育成】

- ・認定クラブ指導者登録制度による、多様な人材の発掘とマッチング
- ・ICTを活用したオンデマンド研修

【活動場所の確保】

- ・認定クラブは部活動で使用していた時間帯の中学校施設を優先利用

【公費負担と受益者負担の在り方】

- ・受益者負担の増加による体験格差を避ける観点から、費用負担のバランスや困窮世帯への支援を検討